様式第３号

受託研修生の受入れに関する同意書

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所長　　殿

 （又は○○支所長等）

私は、下記森林総合研究所等が定める受託研修生の受入条件について理解し、これを遵守することに同意します。

記

１．研修生は、森林総合研究所等の諸規則を遵守すること。

２．研修生は、故意又は重大な過失により機械、器具等に損害を与えたときはその修理、復元をすること。

３．研修生は、遺伝資源を持ち込む場合は、事前に研修指導員に相談し、必要な手続きがあれば手続きをすること。

４．研修生が物品又はデータ等を持ち込む場合は、研究指導員の許可が必要なこと。また、指導にあたり物品等を要する事案が生じた場合には、その物品等の調達費用相当額を支払う場合があること。

５．研修生は、滞在中に知り得た情報を公知のものを開示する場合を除き、森林総合研究所等の事前の承諾なしに第三者へ漏洩してはならないこと。

６．研修生は、研修期間中に研究成果※を得た場合は、研修指導員とその帰属を協議し、研修指導員が所属する組織長の承認を得ること。成果を持ち帰る場合には成果の移転手続が必要なこと。

７．研修生が森林総合研究所等における研修の過程又は結果として作製又は取得した知的財産権は、別段の合意がある場合を除き森林総合研究所等に帰属すること。

８．森林総合研究所等は、研修生の不注意、天災その他不可抗力による傷害又は事故についてはその責任は負わないこと。必要に応じ各自で保険に加入すること。

以上

（署名）

記名：

日付：

※研究成果とは、研究データ、解析結果、研究試料、研究材料、コンピュータープログラム、実験装置、試作品等の研究成果物（知的財産権を含む）、著作物をいう（研究成果等管理規則第４条）。